

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成31年第2回美里町国民健康保険運営協議会

2 開催日時 平成31年2月14日（木）午後3時から午後4時10分まで

3 開催場所 美里町役場本庁舎3階会議室

4 会議に出席した者

（1）委員

大森俊雄会長（公益代表）、伊藤正雄委員（公益代表）、渡邊雅光委員（公益代表）、横山眞和委員（保険医代表）、玉手英一委員（保険医代表）、野田清一委員（保険医代表）、木村和男委員（被保険者代表）、菅原隆司委員（被保険者代表）、佐々木恵美子委員（被保険者代表）

（2）事務局

町民生活課長 佐藤吉則、町民生活課課長補佐 相澤環、
町民生活課国保年金係長 佐藤千賀子
税務課長 梯谷巧志、税務課国民健康保険税係長 堀田修一

会議に欠席した者

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

（1）議題 平成30年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
平成31年度美里町国民健康保険特別会計予算について

（2）会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由

該当なし

7 傍聴人の人数

0人

8 会議資料

- ・平成30年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- ・平成31年度美里町国民健康保険特別会計予算について

9 会議の概要

(1) 議題の審議結果又は今後の対応

平成30年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、平成31年度美里町国民健康保険特別会計予算、原案のとおり承認、町長へ答申。

(2) 詳細な意見(発言者氏名及び発言内容の記録(要点筆記))

【 会議の概要 】

午後3時開会。相澤清一町長挨拶。議長を会長の大森俊雄委員が行う。会議録署名委員は、野田委員、佐々木委員が行う。

相澤清一町長より諮問を受けた。

大森会長：ただいま相澤清一美里町長より諮問を受けました、平成30年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、審議に入ります。事務局より説明願います。

相澤課長補佐、堀田係長：(資料に基づき説明)

大森会長：ただいま説明のありました、平成30年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、質問ございませんか。

(意見、質問なし)

大森会長：意見、質問がないようですので、平成30年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、承認してよろしいでしょうか。

委員一同：はい。

大森会長：平成30年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり承認することに決しました。

次に、平成31年度美里町国民健康保険特別会計予算について、審議に入ります。事務局より説明願います。

相澤課長補佐、堀田係長：(資料に基づき説明)

大森会長：ただいま説明のありました、平成31年度美里町国民健康保険特別会計予算について、質問ございませんか。

横山委員：一般的に特定健診を個人で受けた場合は、1,000円の負担はなくなるのでしょうか。また、人間ドックの32,000円を助成する場合の個人負担額と、66歳から74歳までの19,000円を助成する場合の個人負担額はどのくらいになるのでしょうか。

相澤補佐：特定健診につきましては、平成31年度から受診しやすい体制を整えるため、本人負担をなくし無料にしたいと考えています。人間ドックにつきましては、これまでは住民の人間ドック一人当たりにより要した金額の半分を健康福祉課の予算で持ち、半分を本人負担とし、うち、国保の被保険者については5,000円を助成していました。平成31年度からは、35歳から65歳までのうち、節目年齢と66歳から74歳までの被保険者分については、国保独自のものとして、国保特別会計の予算で受診していただこうと考えています。32,000円助成の場合の個人負担は6,500円くらい、19,000円助成の場合の個人負担は19,500円くらいです。

玉手委員：人間ドックの受診はどこを考えていますか。

相澤課長補佐：宮城県対がん協会と南郷病院です。

佐藤課長：2か所とも同じ内容でお願いしたいと考えています。

相澤課長補佐：健康福祉課に確認したところ、大崎市民病院も受け入れ可能と回答をいただいています。現在、健康福祉課と調整中です。

渡邊委員：節目ではない方の申請方法はどのようになりますか。例えば、指定以外の医療機関で受けても良いのでしょうか。

相澤課長補佐：今までの形態と同じようにしたいと考えています。まず、町に予約を入れて同意書を提出し、本人負担分を受診した窓口で支払っていただきます。助成金は国保から受診機関に支払います。

渡邊委員：事前に予約が必要だということですね。

相澤課長補佐：はい。

野田委員：事項別明細書の歳入7ページの乳幼児医療費助成事業運営強化補助金ですが、平成31年度に予算が計上されていません。その穴埋めはありますか。

相澤課長補佐：毎年、医療費等を集計したものを国に申請し、交付金等が交付されますが、その際に乳幼児医療費助成事業に係る国庫負担の減額調整措置があり、減額される分の半分を県から運営強化補助金として交付されています。平成30年度からは、未就学児までを対象とするものについては減額調整を行わないこととなりましたので、県から町への補助もなくなるため計上していません。

野田委員：町が負担するということでしょうか。

相澤課長補佐：この補助金は、実績報告によるため1年遅れて交付されるものです。平成30年度予算に計上された乳幼児医療費助成事業運営強化補助金は平成29年度分です。平成30年度からは必要がなくなったということです。

野田委員：子ども医療費の町の助成対象は中学生までです。県内では、美里町と柴田町以外は高校生まで助成しています。助成の対象を拡大する予定はないのでしょうか。

菅原委員：子どもたちも遠慮しているようで、助成がないとよほどのことでない

と病院に行きません。

野田委員：町の助成が中学生までというのは、あまりにも遅れています。虫歯の進行も中学生から高校生までの間に悪化することが多いです。その辺も考えていただきたいと思っています。

佐藤課長：御意見は上の者に話します。

大森会長：他に質問はありませんか。

(意見、質問なし)

大森会長：意見、質問がないようですので、平成31年度美里町国民健康保険特別会計予算について、承認してよろしいでしょうか。

委員一同：はい。

大森会長：平成31年度美里町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり承認することに決しました。その他、事務局からございますか。

(事務局から平成31年第3回運営協議会の開催予定について話をした。)

大森会長：これをもちまして、第2回美里町国民健康保険運営協議会を終了します。